平成	２４ 年 ７ 月 ３０ 日
横浜市公立大学法人評価委員会	
資　　料	５

目的積立金の今後の活用について

法人の経営効率を図ることで生み出された剰余金（目的積立金）のうち、横浜市が経営努力として認めたものについて、24 年度も以下の方針により活用していくことといたします。

１　23 年度末における目的積立金残高（未活用分）　　3,042,934 千円

① 第 1 期中期計画における退職手当執行残の 24 年度相殺分	174,993 千円
② 24 年度災害・防災対策	310,000 千円
③ 24～26 年度実施予定の施設改修(先端研建設費、理科館負担金含む)	2,439,199 千円
④ 23 年度災害・防災対策のうち 24 年度実施となった整備	29,441 千円
⑤ 23 年度施設整備、災害時対応・防災対策等の活用残	89,301 千円

２　23 年度決算での剰余金等の取扱いについて

23 年度決算において、法人全体で 376,594 千円の剰余金が計上されています。

この剰余金が法人の経営努力認定として承認いただければ、上記⑤で記載した具体的な使途が決まっていない未活用額（89,301 千円）を含めて、下記①～②への取組を中心に活用します。

（※今後活用可能金額 465,895 千円）

３　積立金の活用策について

第２期中期計画（23～28 年度）において、本学が現在抱える課題について、速やかに改善・対応することが重要となるため、23 年度に引き続き以下の方針に沿って活用してまいります。

①　法人が持続可能な経営を行うための取組

・退職給付費用（数理計算上の差異）　等

（法人教職員が退職した場合に必要となる引当金のうち、計算過程における年度間の差異を後年度において費用計上）

②　法人として緊急対応しなければならないもの

・施設の改修、設備更新

（八景キャンパス再整備事業に付随する大学負担　等）

・先端医療用機器等の整備　等

なお、具体的な活用にあたっては、**個別に経営審議会に諮ることで事業実施にかかる可否の意思決定**を行います。